

令和 6 年 9 月 3 日

お客さま各位



令和 6 年台風第 10 号に係る相談窓口の設置について

この度、令和 6 年 8 月に発生しました「台風 10 号」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

島田掛川信用金庫では、経営に影響を受けている中小企業や個人事業主および個人の皆さまからの資金繰りやご返済などに関する相談に迅速にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置場所

サテライト店舗（※）を除く全店舗

（※袋井南支店・駅南支店・島田西支店・大東北支店・掛川駅前支店・
榛原東支店・大洲支店）

お近くの店舗については[店舗一覧](#)をご覧ください。

2. 開設時間

・焼津支店、牧の原支店、家山支店

平日 9 時 00 分～11 時 30 分／12 時 30 分～15 時 00 分

・その他の設置店舗

平日 9 時 00 分～15 時 00 分

3. 相談内容

・事業資金に関する資金繰り相談、ご返済に関する相談

・個人の方のご返済に関する相談 など

以上